

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ (第35版)

令和3年6月24日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部 (役場保健福祉課 ☎35-2120)

## 引き続き感染防止対策を！

北海道の緊急事態宣言は解除され、まん延防止等重点措置に移行になりましたが、外出機会が増えるこれからの季節は感染再拡大のおそれがあります。油断は禁物です。

手洗い

マスクの  
着用

密着・密集・  
密閉を避ける

+

札幌市および道外の感染拡大地域との不要不急の外出を控える

## 体調に異変を感じたら、学校や職場を休んで受診を！

変異株ウイルスは非常に感染力が強く、症状の進行も早いため、体調の異変を感じたら早めに相談や受診をしてください。軽い鼻水や咳等の症状でも過信は禁物です。

窓 口	電話番号	開設時間	発熱外来受診等の専門的な相談	一般相談
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0120-501-507 (通話料無料)	24 時間 365 日	○	○
北海道深川保健所	(0164)22-1421	平日 8:45~17:30 (土日祝年末年始を除く)	○	○
沼田町役場保健福祉課	(0164)35-2120	平日 8:45~17:15 (土日祝年末年始を除く)	—	○

裏面もご覧ください

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせとお願い

### 1. 7月上旬から、64歳以下の方の接種を始めます。

○対象の方には、6月中に接種券と日時案内文書等を送付します。

○本町は、国から示された順で接種します。

①基礎疾患等がある方 ➡ ②それ以外の方（※これらの中においても年齢順です。）

○ご希望の時期に接種できない方がおられますが、ご理解をお願いいたします。

○留学や海外赴任等特別な事情がある場合は、接種時期を調整いたします。

連絡先：役場保健福祉課 電話 35-2120

### 2. 強い副反応の出現に備えて、救急医療体制が整っている平日の日中に接種します。

夜間や休日の接種希望が寄せられましたが、若い方は接種後の強い副反応が懸念されるため、安全を最優先して平日の日中に接種します。

### 3. 接種しない（できない）方への差別や誹謗中傷はお止めください。

○このワクチンは、ご本人の同意を前提に接種するものです。強制ではありません。

○接種しない（できない）方は、様々な不安や持病等の理由を抱えています。

○接種を強制したり、差別しないようお願いいたします。

### 4. ワクチンを接種しても油断は禁物です。

○2回の接種を完了した全ての人に、100%の免疫ができるわけではありません。

○社会全体の感染が収まるまでは、マスクの着用、手洗い、密着・密集・密閉を避ける等、感染対策が欠かせません。

### 5. ファイザー社のワクチンの接種対象年齢が拡大しました。

12歳（小学6年生）～18歳（高校3年生）の方には、別途お知らせいたします。

貴重なワクチンを無駄にしないため、急にキャンセルされた方の代わりに接種できる方を募集しています。連絡を受けてから約30分以内に接種会場（沼田厚生クリニック）に到着できる方は、役場保健福祉課（電話35-2120）へご連絡ください。なお、接種時間帯は月・火・水・木曜日（祝日を除く）13:00～15:45です。